

堺市農業振興ビジョン

概要版

【堺市都市農業振興基本計画】

～堺の「おいしい・楽しい・美しい」をつくる都市農業～

（令和４年度～令和８年度）

令和４年（２０２２年）３月

堺市

1 堺市農業振興ビジョン（改定版）とは

■ ビジョン改定の趣旨

本市では、平成 11 年 3 月に第 1 期、平成 19 年 3 月に第 2 期（平成 25 年 3 月改定）、平成 29 年 3 月に第 3 期の「堺市農業振興ビジョン」を策定し、各種施策を展開してきました。

また、平成 27 年には「都市農業振興基本法」が施行され、平成 28 年に国の基本計画が、平成 29 年には大阪府の地方計画が施行されました。

第 3 期「堺市農業振興ビジョン」（改定版）は、これらの状況をふまえ、令和 4 年度以降の方針を明確にするほか、「都市農業振興基本法」に基づく地方計画として、今後の農政の展開を図るため策定するものです。

■ ビジョン(改定版)の実施期間

ビジョン（改定版）の実施期間は令和 4 年度～令和 8 年度（2022 年度～2026 年度）の 5 年間とします。

■ ビジョン(改定版)の位置付け

本ビジョン（改定版）は、「堺市基本計画 2025」及び「堺市 SDGs 未来都市計画（2021～2023）」を上位計画とする農政部門のビジョンです。

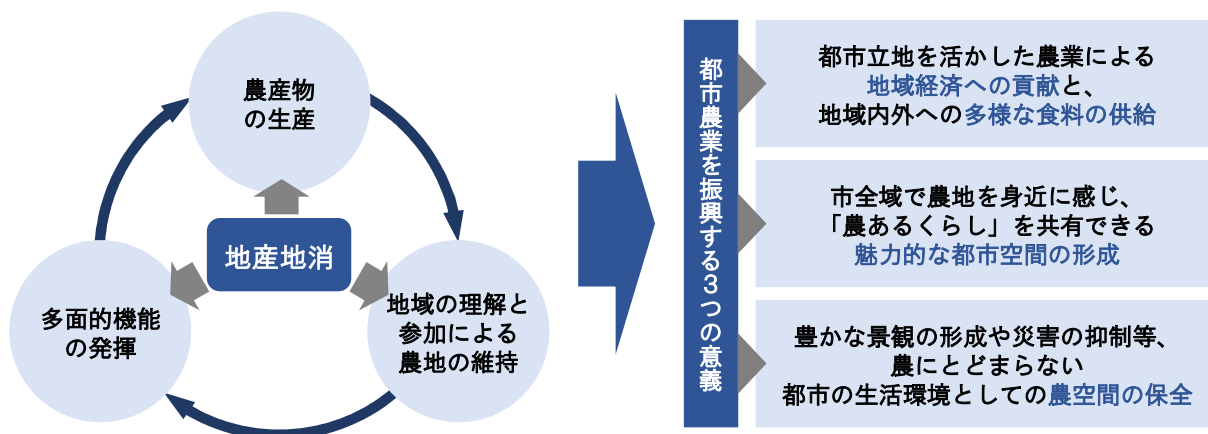
また本ビジョン（改定版）は、本市全域を対象地域とした「都市農業振興基本法」における地方計画として位置付けます。

国の新たな「食料・農業・農村基本計画」「都市農業振興基本計画」、大阪府の「大阪府新農林水産業振興ビジョン」等の内容を踏まえつつ、堺市の関連計画等と整合を図りながら、ビジョンを推進します。

2 堺市農業の将来像

■ 堺市が都市農業を振興する意義

地産地消を原動力とした好循環を生み出すことによって、都市と農が共存し、市民全体で共感する豊かな都市農業の実現（＝都市農業を振興する意義）をめざします。



■ 3つの将来像と基本姿勢

本市農業の3つの将来像に、共通かつ重要な手段として「地産地消の推進」を基本姿勢に位置付け、市民と農の繋がりによって、ビジョンを推進します。

基本姿勢「地産地消の推進」

- 地産地消は、地域経済循環率を高め、フードマイレージの抑制に貢献し、持続的な都市農業の振興の有効な手段になります。
- 市民が地産地消を実践できる環境を整えることは、日常的な食の選択肢を増やし、くらしを豊かにすることに繋がります。
- 地産地消を通じて、市民が身近な都市農業の魅力を実感し、農空間の多様な価値に共感し、地域への愛着を高め、農業との繋がり・関わりを強めることが期待されます。

将来像①「地域経済へ貢献する農業」

- 堺市農業を成長産業と捉え、強い担い手の育成、市内企業等との連携、地域資源の活用を推進し、美しい農産物、おいしい食を広め、堺の活力と堺ブランドの向上を図る「地域経済へ貢献する農業」をめざします。

将来像②「市民のくらしを豊かにする農業」

- 都市と農業の共生のために、市民の食育活動の推進、安全・安心でおいしい堺産農産物の供給、市民が楽しく農にふれあう機会の拡大など、「市民のくらしを豊かにする農業」をめざします。

将来像③「都市の環境を支える農業」

- 農業の土台であり、多面的機能も有する都市に残された美しい農空間を継続的に保全するため、地域全体で取り組む「都市の環境を支える農業」を進めます。

3 将来像の実現に向けた戦略

将来像の実現に向けて、以下の3つの戦略を設定します。また、各戦略を循環させる基軸として、基本姿勢「地産地消の推進」を据え、すべての戦略において共通して取り組みます。

戦略①:食と農を支える地域連携強化

- 市民が地産地消を実践できる場を増やし、市内で採れた食材を食べる、という行動に直接つながる環境整備を進め、生産者と消費者がつながる活動を支援します。

戦略②:持続可能な農業の振興

- 認定農業者のほか、新規就農者や女性就農者など、就農スタイルにこだわらず多様な担い手の活躍を支援します。

戦略③:魅力的な都市農空間の形成

- 生産緑地などの都市農地を活用した市民農園や、南部丘陵地域などに残された豊かな農空間において、市民が農にふれあう機会の拡大を進め、「地産地消」と「市民交流」による農業を通じた豊かなくらしを実現します。

4 戦略に基づく取組内容

戦略①：食と農を支える地域連携強化

これまでの取組は、地産地消に関して十分な成果に繋がっていません。また農業者の出荷先の拡大や、消費者が堺産農産物を購入できる場所の増加が求められています。戦略①では、堺産農産物の地域内利用・販売を促進する施策に重点的に取り組み、市民が地産地消を実践できる環境整備を進めます。

▶重点プロジェクト①

施策		実施内容
1-1	「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加推進	商品や取扱店の店頭における堺産表示を推進するなど、堺産農産物「堺のめぐみ」と大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の情報発信を強化し、認知度の向上や販路の確保に取り組むほか、生産者や生産面積、販売取扱店の増加を推進します。
1-2	ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」の活性化	「またきて菜」の出荷者数や出荷量を増やし、地元産販売率の向上を図るなど、堺産農産物の地産地消拠点としての活性化を進めます。
1-3	直売所等の設置支援と情報発信	直売所、マルシェ等の販売拠点の増設や充実化に向けた整備等の支援のほか、堺産農産物の販売場所のPRや、売場での情報発信を行います。
1-4	観光・イベント等との連携	観光資源やイベント等と連携した堺産農産物のPRを行います。
1-5	飲食店等での堺産農産物の利用促進	飲食店や施設給食等の小口の消費者に対応する集出荷物流システムを検討し、実施を支援します。

【達成目標】

項目	現状値	目標値
	令和2年度（2020年度）	令和8年度（2026年度）
「堺産」と分かる表示をして出荷している生産者数※1	販売農家※2の32.9% (214名)	販売農家の50% (325名)
農産物直売所・マルシェ・出店イベントの数	33件	55件

※1 「堺のめぐみ」の商標使用者数 ※2 農林業センサス（令和2年）販売農家650戸

▶▶都市農業振興施策

1-6	食育に関わる啓発等の推進	1-9	商品開発等の支援
1-7	学校給食での堺産農産物の利用促進	1-10	農業者と商工業者とのマッチングの支援
1-8	小学校等における農業体験の促進		

戦略②：持続可能な農業の振興

営農を継続するためには、農業を支える担い手の確保が強く求められています。戦略②では、新規就農者の多様な背景、様々な就農スタイルに応じた支援を進めるほか、新技術の導入や経営耕地の確保と規模拡大の支援を合わせて行うことで、堺産農産物の生産者として、農空間の守り手として、担い手の確保・育成に重点的に取り組みます。

▶重点プロジェクト②

施策		実施内容
2-1	新規就農に関する相談・支援	新規就農者支援相談窓口における相談内容や相談者の多様な背景、就農スタイルに応じて、就農に向けた段階的な支援を行います。
2-2	新規就農者・農家後継者の定着化	就農後の定着化に向け、農業技術や経営向上支援、生産・出荷施設等の整備や規模拡大等の支援を行います。
2-3	新技術の導入支援	スマート農業等、関連する革新的な機械や設備、技術、または経営部門等の導入について支援を行います。
2-4	農用地利用集積の促進	経営規模拡大をめざす農業者への農用地の利用集積を進めます。

【達成目標】

項目	現状値	目標値
	令和2年度（2020年度）	令和8年度（2026年度）
新規就農5年以内の平均経営面積	1,577 m ²	2,000 m ²
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積面積	87ha	99ha

▶▶都市農業振興施策

2-5	農業機械・施設等の整備支援	2-9	多様な担い手の確保
2-6	認定農業者への支援	2-10	農と福祉の連携
2-7	女性農業者への支援	2-11	大学等との連携強化
2-8	女性農業者の起業支援	2-12	環境保全型農業の推進

戦略③：魅力的な都市農空間の形成

堺産農産物の生産基盤としての農業関連施設整備が求められています。戦略③では、都市政策上の役割も意識し、地域のふれあい空間として、防災機能を持つ施設として、農空間の効果的な維持・活用に重点的に取り組み、都市と農が共存し、農空間が持つ多面的機能が発揮され、市民全体で共感する都市農業をめざします。

▶重点プロジェクト③

施策		実施内容
3-1	民間による市民農園等の開設・運営の促進	生産緑地など都市農地の立地を最大限に活かした農空間として、農業者による開設や、NPO法人や企業等への農地の紹介などにより、民間による市民農園等の取組を拡大します。
3-2	ため池の防災・減災の推進	ため池の耐震化や豪雨対策を行い、都市における危機管理施策としてハザードマップの活用も進め、安全安心な農空間整備を推進します。
3-3	農業用施設・基盤整備の支援	地元農業者団体と調整を行い、水路や農道等の農業用施設の基盤整備を支援します。
3-4	農空間の多面的機能維持・増進・発現の支援	農業者と農業者以外の市民協働による農空間の維持活動に加え、農空間の環境保全や多面的機能の増進を図る活動を支援します。また、農地・ため池情報等のデータベース化を進め、維持管理の効率化や有効活用を促します。

【達成目標】

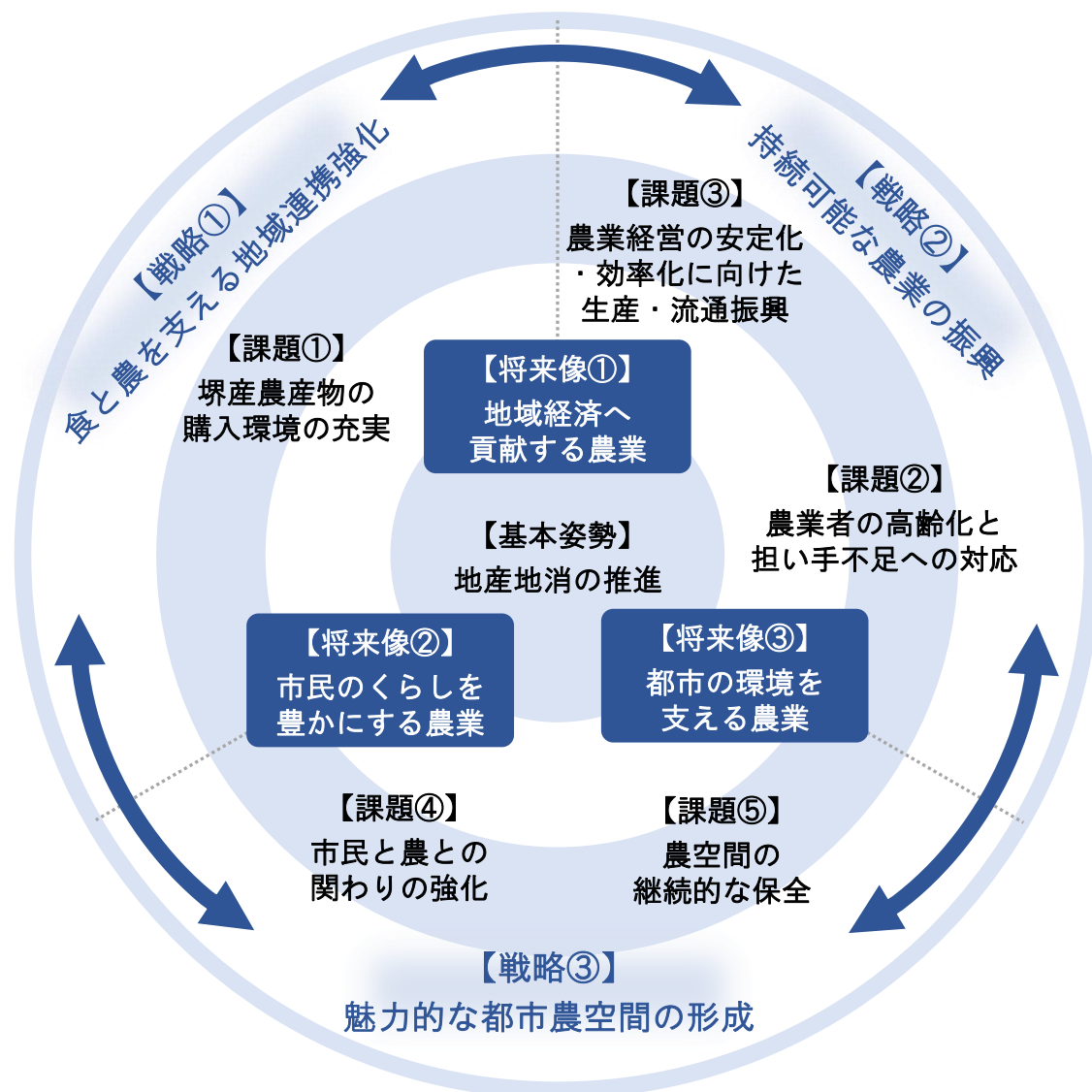
項目	現状値	目標値
	令和2年度（2020年度）	令和8年度（2026年度）
市民農園開設数	3園/年、367区画/4年※1	3園/年又は100区画/年
耐震化又は豪雨対策着工ため池数	0※2	4ヶ所

※1 平成29年度～令和2年度 ※2 1ヶ所で準備開始済み

▶▶都市農業振興施策

3-5	ため池環境改善整備の推進	3-10	遊休農地の未然防止及び解消の支援
3-6	親水コミュニティ活動の推進	3-11	防災協力農地登録制度の推進
3-7	フォレストガーデンの利活用の促進	3-12	堺酪農団地における交流の促進
3-8	ハーベストの丘の活用促進	3-13	里地里山の保全・活用
3-9	「農空間づくりプラン」の策定・推進支援		

《3つの将来像及び基本姿勢と3つの戦略の構造》



《主体ごとの主な取組の整理号》

戦略に基づく取組内容について、堺市農業に関わるおもな主体ごとに、活用できるおもな施策を整理します。各主体への施策を一体的に推進することで、ビジョンの実現を図ります。（数字は施策の番号です。）

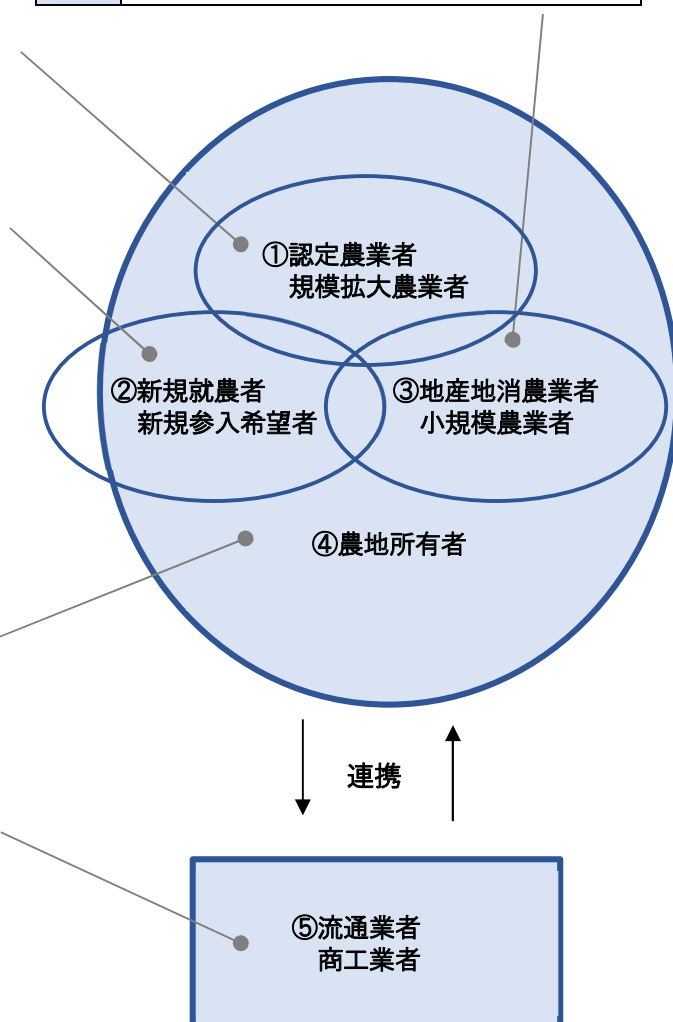
①認定農業者・規模拡大農業者など	
1-9	商品開発等の支援
1-10	農業者と商工業者とのマッチングの支援
2-3	新技術の導入支援
2-4	農用地利用集積の促進
2-5	農業機械・施設等の整備支援
2-6	認定農業者への支援
2-7	女性農業者への支援
2-8	女性農業者の起業支援
2-11	大学等との連携強化
2-12	環境保全型農業の推進

②新規就農者・新規参入希望者	
2-1	新規就農に関する相談・支援
2-2	新規就農者・農家後継者の定着化
2-4	農用地利用集積の促進
2-9	多様な担い手の確保
2-10	農と福祉の連携

④農地所有者	
3-1	民間による市民農園等の開設・運営の促進
3-2	ため池の防災・減災の推進
3-3	農業用施設・基盤整備の支援
3-4	農空間の多面的機能維持・増進・発現の支援
3-5	ため池環境改善整備の推進
3-6	親水コミュニティ活動の推進
3-9	「農空間づくりプラン」の策定・推進支援
3-10	遊休農地の未然防止及び解消の支援
3-11	防災協力農地登録制度の推進

⑤流通・商工業者	
1-1	「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加推進
1-4	観光・イベント等との連携
1-5	飲食店等での堺産農産物の利用促進
1-7	学校給食での堺産農産物の利用促進
1-9	商品開発等の支援
1-10	農業者と商工業者とのマッチングの支援
2-11	大学等との連携強化

③地産地消を主とする農業者など	
1-1	「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加推進
1-3	直売所等の設置支援と情報発信
1-4	観光・イベント等との連携
1-5	飲食店等での堺産農産物の利用促進
1-7	学校給食での堺産農産物の利用促進
1-9	商品開発等の支援
1-10	農業者と商工業者とのマッチングの支援
2-11	大学等との連携強化



堺市農業振興ビジョンの推進により、実現したい堺市農業の姿

～“地産地消”を原動力とした好循環により、市民全体で共感する豊かな都市農業を実現する～

